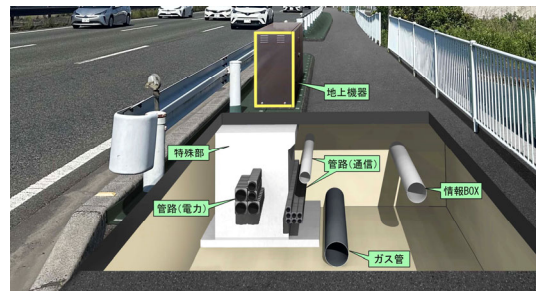


電線共同溝 事業箇所



- 令和8年度の事業箇所
- ①：国道21号穂積電線共同溝
(瑞穂市穂積)
 - ②：国道21号大垣楽田電線共同溝
(大垣市貝曾根町～楽田町)
 - ③：国道21号大垣中川電線共同溝
(大垣市林町～中野町)
 - ④：国道258号大垣電線共同溝
(大垣市林町～浅草)
 - ⑤：国道258号大垣横曾根電線共同溝
(大垣市浅草～横曾根)



【電線共同溝整備イメージ】

無電柱化の整備効果

1. 災害に強い道路にします

大規模災害が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止するとともに、ライフラインの信頼性・安全性が向上します。



2. 安全で快適な歩行空間を確保します

歩道スペースが広くなり、安全通行が可能になります。また、交差点での見通しが良くなり、交通安全に寄与します。



3. 景観が向上します

電柱や電線のないすっきりした景観で、まちが美しく生まれ変わります。



整備前



整備後

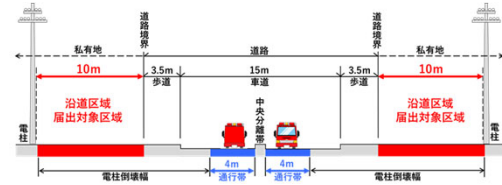
トピックス

国道258号旭町交差点～浅草交差点間について、令和7年3月31日に沿道区域・届出対象区域(電柱を対象)に指定しました。

沿道区域・届出対象区域に電柱を設置する場合、電線管理者(中部電力、NTT等)から道路管理者(岐阜国道事務所)へ届出が必要となります。

区域幅(下図)については、電柱が倒壊した際に、緊急車両等の通行に必要な幅員である4m以上が確保できるよう、道路境界線から民地側に「10m」としています。

【道路断面イメージ】



【令和7年3月31日 指定箇所】

